

審査報告

陳情 審査報告書

一件 名 陳情第五十八―十五号 医療保険制度の改悪に反対し、厚生行

政をただす意見書提出に関する陳情書

二 委員会付託月日 昭和五十八年十二月八日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年十二月十二日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、採択すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長 田 村 市 郎 殿

審査報告

陳情 審査 報告 書

- 一件 名 陳情第五十八―十六号 健康保険改正に関する陳情書
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年十二月八日 (第四回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年十二月十二日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、採択すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長 田 村 市 郎 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件 名 陳情第五十八―十七号 医療保険制度改革案反対に関する陳情書

二 委員会付託月日 昭和五十八年十二月八日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十八年十二月十二日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、採択すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十八年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲村 清 信

福生市議会議長 田村 市郎 殿

審査報告

陳情審査報告書

- 一件 名 陳情第五十八―十四号 歩道橋設置に関する陳情書
- 二 委員会付託月日 昭和五十八年十二月八日 (第四回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十八年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします

昭和五十八年十二月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

審査報告

陳情審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|-----------------|
| 一件 | 名 | 陳情第五十八―十八号 | 国道十六号線拡幅に関する陳情書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十八年十二月八日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十八年十二月十三日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、採択すべきものと決定した。

右のとおり報告します。

昭和五十八年十二月十三日

建設委員会

委員長 加藤 謹之助

福生市議会議長

田村市郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第五十八―四号 玉川台町会集会施設建設に関する陳情書
 - 二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）
 - 三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため
- 昭和五十八年十二月十二日

厚生委員会

委員長 仲 村 清 信

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第五十八―六号 大幅減税要求に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年十二月十二日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十八―七号 大型間接税導入反対に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年十二月十二日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | |
|-----|-------|------------------|-------------------|
| 一 件 | 名 | 陳情第五十八―八号 | 申告納税制度改悪反対に関する陳情書 |
| 二 | 付託年月日 | 昭和五十八年九月九日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 理 | 由 | なお、慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十八年十二月十二日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第五十八―九号 都営武蔵野台二丁目団地（仮称）建設計画に
関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十八年九月九日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 なお、慎重に調査研究を要するため

昭和五十八年十二月十二日

総務委員会

委員長 東 田 正 治

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿